

親族後見人のみなさま

こんな お悩み ありませんか？

① 何から始めればいいの？



いざ親族後見人になったものの、書類がたくさんあって、なにから手を付けていいのかわからない。

② 報告ってどう書くの？



家庭裁判所に報告する書類があるけれど、どのように書いたらいいのかわからない。

③ よりよい支援の方法は？



本人の特性があり、支援が難しい。本人にとってよりよい支援の方法がわからない。

④ 法的な課題、どうしたら？



相続や不動産に関する法的な課題が発生しました。どう解決したらいいのかわからない。

けんりサポートすいたとは

成年後見制度や権利擁護に関する不安や困りごとに関する相談支援機関です。
お気軽にご相談ください。
※吹田市からの委託を受け、吹田市社会福祉協議会が運営しています。



吹田市権利擁護・成年後見支援センター

けんりサポートすいた

TEL : 06-4860-6776

FAX : 06-6170-5800

〒564-0072 大阪府吹田市出口町19-2

吹田市立総合福祉会館2階

吹田市社会福祉協議会内

(月～金：午前9時～午後5時30分)

メールアドレス : kensapo@suisyakyo.or.jp



法律的なこと、専門的なことでお悩みなら…

専門職にきいてみよう

けんりサポートすいたの専門相談・専門職派遣

けんりサポートすいたでは専門職へ相談する機会を設けています。

相談は無料です。同一相談は複数回相談できません。

相談希望日の5営業日前までにご予約ください。

予約時に、相談内容や日時等の聞き取りをさせていただきます。

専門相談

法律・福祉の専門職団体（大阪弁護士会・大阪司法書士会・大阪社会福祉士会）の協力を得て、ペアでの専門相談を無料で実施しています。成年後見制度等に関して、相談したいことやお困りごとがある方は、ぜひご相談ください。

日時

第2金曜日 司法書士・社会福祉士

第4金曜日 弁護士・社会福祉士

①13:30~15:00

②15:10~16:40

場所

吹田市立総合福祉会館2階

（大阪府吹田市出口町19-2）

専門職派遣

権利擁護支援を必要とする方をサポートしている関係機関等の支援チームに対し、課題の整理や支援の方向性の確認等、専門的な支援が必要な場合に法律・福祉の専門職をペアで派遣します。

法律・福祉の専門職団体（大阪弁護士会、大阪司法書士会、大阪社会福祉士会）の協力を得て実施しています。

日時

第2火曜日 弁護士・社会福祉士

第4火曜日 司法書士・社会福祉士

13:00~17:00 の内

1回1時間30分以内

場所

吹田市内一円

※いずれも相談無料です

吹田市権利擁護・成年後見支援センター

けんりサポートすいた

TEL : 06-4860-6776

FAX : 06-6170-5800

〒564-0072 大阪府吹田市出口町19-2

吹田市立総合福祉会館2階

吹田市社会福祉協議会内

（月～金：午前9時～午後5時30分）

メールアドレス : kensapo@suisyakyo.or.jp